

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月22日

【事業年度】 第82期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 セメダイン株式会社

【英訳名】 CEMEDINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 切 浩

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03(6421)7412(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 栢 野 宣 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03(6421)7412(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 栢 野 宣 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	21,416,533	23,730,858	25,771,456	25,937,126	25,731,728
経常利益 (千円)	727,605	1,007,381	994,355	752,715	746,503
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	588,358	263,009	775,228	267,256	386,218
包括利益 (千円)	567,209	425,787	1,034,949	899,964	158,778
純資産額 (千円)	9,040,823	9,350,771	10,382,327	10,815,394	10,680,746
総資産額 (千円)	18,115,600	18,645,995	20,958,446	20,828,639	21,043,492
1株当たり純資産額 (円)	609.31	627.00	666.47	686.18	683.88
1株当たり当期純利益 金額 (円)	40.31	17.98	52.89	18.08	25.94
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	39.72	17.68	51.93	17.84	25.74
自己資本比率 (%)	49.09	49.21	46.63	48.79	48.45
自己資本利益率 (%)	6.78	2.91	8.18	2.68	3.79
株価収益率 (倍)	9.13	21.69	7.75	27.77	19.66
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	763,442	1,019,862	1,307,869	929,752	645,214
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	720,975	392,979	1,534,626	959,407	600,902
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	143,372	136,494	143,664	139,371	10,483
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,644,274	4,159,775	3,853,880	3,764,964	3,780,382
従業員数 (名)	385 (167)	397 (151)	488 (165)	508 (177)	521 (181)

- (注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
 2 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、平均臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)を()内に外数で記載しております。
 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	20,389,052	20,353,646	21,436,723	20,571,127	20,521,681
経常利益 (千円)	553,881	597,572	784,255	582,796	621,969
当期純利益 (千円)	304,079	106,166	556,085	203,842	407,356
資本金 (千円)	3,050,375	3,050,375	3,050,375	3,050,375	3,050,375
発行済株式総数 (株)	15,167,000	15,167,000	15,167,000	15,167,000	15,167,000
純資産額 (千円)	8,456,935	8,530,226	9,038,678	8,902,606	9,060,309
総資産額 (千円)	16,952,725	17,205,396	18,372,539	18,024,605	18,127,958
1株当たり純資産額 (円)	575.23	578.11	610.82	597.44	605.44
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	10.00	10.00	10.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	20.83	7.26	37.94	13.79	27.36
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	20.53	7.14	37.25	13.61	27.15
自己資本比率 (%)	49.52	49.17	48.75	49.09	49.79
自己資本利益率 (%)	3.66	1.26	6.39	2.29	4.56
株価収益率 (倍)	17.67	53.72	10.81	36.40	18.64
配当性向 (%)	38.41	110.19	26.36	72.52	36.54
従業員数 (名)	260 (109)	264 (95)	264 (100)	268 (110)	273 (112)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、平均臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)を()内に外数で記載しております。

3 平成26年3月期の1株当たり配当額10.00円には、創業90周年記念配当2.00円を含んでおります。

2 【沿革】

大正12年11月 創業者故今村善次郎が東京において接着剤類の製造販売を開始。

昭和16年12月 東京都荒川区において「各種接着剤の製造販売」を目的として有限会社今村化学研究所を設立。

昭和23年4月 東京都千代田区において株式会社今村化学研究所を設立。

昭和24年6月 大阪支店(現・大阪事業所)を設置。

昭和26年2月 当社製品の販売会社としてセメダイン株式会社を設立。

昭和31年9月 当社製品の販売会社であるセメダイン株式会社を吸収合併し、商号をセメダイン株式会社と変更。

10月 名古屋出張所(現・名古屋事業所)を設置。

昭和37年5月 茨城工場を設置。

昭和43年1月 東京証券取引所市場第二部に上場。

昭和49年3月 一般用及び工業用接着剤類の充填及び包装会社である利根川化工株式会社(現・連結子会社セメダイン化工株式会社)を設立。

昭和50年10月 神奈川県内における工業用接着剤類の販売会社であるセメダイン神奈川県販売株式会社(現・連結子会社セメダイン販売株式会社)を設立。

昭和52年12月 台湾に工業用接着剤類の製造及び販売会社である台湾施敏打硬股份有限公司(現・連結子会社)を設立。

昭和54年3月 ベルマーク運動に参加。

昭和56年11月 タイ王国に工業用接着剤類の製造及び販売会社であるCEMEDINE(THAILAND)CO., LTD.(現・連結子会社)を設立。

平成2年7月 三重工場を設置。

平成10年11月 茨城工場でISO9002認証取得。

平成11年10月 自動車関連市場向け工業用接着剤類の製造及び販売会社であるセメダインヘンケル株式会社(現・連結子会社セメダインオートモーティブ株式会社)を設立。

平成12年7月 茨城工場でISO9001認証取得。

9月 三重工場でISO14001認証取得。

平成14年3月 茨城工場でISO14001認証取得。

9月 三重工場でISO9001認証取得。

平成16年10月 タイ王国に工業用接着剤類の製造及び販売会社であるASIA CEMEDINE CO., LTD.(現・持分法適用関連会社)を設立。

平成17年5月 茨城県古河市に開発センターを設置。

平成18年10月 建築土木用接着剤類の製造及び販売会社であるシー・エヌ・シー株式会社(現・連結子会社セメダインケミカル株式会社)を設立。

平成21年5月 茨城県古河市に茨城物流センターを設置。

平成24年2月 本店を東京都品川区大崎に移転。

平成24年10月 中華人民共和国に工業用接着剤類の販売会社である思美定(上海)貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。

フィリピン共和国に建築土木用接着剤類の製造及び販売会社であるCEMEDINE PHILIPPINES CORP.(現・連結子会社)を設立。

平成25年1月 セメダインオートモーティブ株式会社がアメリカ合衆国に自動車関連市場向け工業用接着剤類の製造及び販売会社であるCEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO., LTD.(現・連結子会社)を設立。

平成25年8月 持分法適用会社であったCEMEDINE(THAILAND)CO., LTD.の株式を追加取得し連結子会社とする。

平成25年9月 セメダインオートモーティブ株式会社が中華人民共和国に自動車関連市場向け工業用接着剤類の製造及び販売会社である思美定(寧波)汽車新材料有限公司(現・連結子会社)を設立。

平成28年1月 株式会社カネカによる当社株式の公開買い付けにより同社は当社の親会社となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社で構成され、接着剤、シーリング材、特殊塗料、粘着テープ等の製造販売を主な内容とし事業活動を展開しております。

これらの製品にはいずれも当社登録商標である「セメダイン」が表示されており、全国的に浸透しております。

当社は、親会社である(株)カネカが製造販売する製品を商社経由で仕入れ、製品の原材料として使用しております。

なお、筆頭株主である(株)カネカによる当社株式の公開買付けの結果、平成28年1月20日をもちまして、同社は当社の「その他の関係会社」から「親会社」となりました。

同社との提携関係をさらに強化し、両社の資産、技術、ノウハウや海外ネットワーク等の経営資源の相互提供・有効活用を促進することにより、事業シナジーを創出し、企業価値の向上と更なる成長を目指してまいります。

当社グループの事業における当社グループの位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであるため、内部管理上の区分である市場別に区分して記載しております。

(1) 建築土木関連市場

当社及び関係会社が製造する製品及び他社からの仕入品を、当社が主として国内の建築土木等の市場で製造販売活動を行っているほか、セメダイン販売(株)が販売活動を行っております。また、セメダインケミカル(株)は当社の技術で製造過程の一部又は全部を担当し製品の製造活動を行っております。CEMEDINE PHILIPPINES CORP. はフィリピン国内で製造販売活動を、思美定(上海)貿易有限公司は主としてアジア地域の販売活動を行っております。

主な関係会社の名称 当社、セメダイン販売(株)、セメダインケミカル(株)、
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.、思美定(上海)貿易有限公司

(2) 工業関連市場

当社及び関係会社が製造する製品及び他社からの仕入品を、当社、セメダインオートモーティブ(株)及びセメダイン販売(株)が国内及び国外の、台湾施敏打硬股份有限公司、思美定(上海)貿易有限公司、思美定(寧波)汽車新材料有限公司、CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.及びASIA CEMEDINE CO.,LTD.が主としてアジア地域の、CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.が北米地域の、それぞれ工業関連の市場で製造販売活動を行っております。

主な関係会社の名称 当社、セメダインオートモーティブ(株)、セメダイン販売(株)、
セメダイン化工(株)、台湾施敏打硬股份有限公司、
思美定(上海)貿易有限公司、思美定(寧波)汽車新材料有限公司、
CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.、ASIA CEMEDINE CO.,LTD.、
CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.

(3) 一般消費者関連市場

当社及び関係会社が製造する製品及び他社からの仕入品を、当社が主として国内のDIY等の市場で製造販売活動を行っているほか、セメダイン化工(株)が当社の技術で製造過程の一部又は全部を担当し製品の製造活動を行っております。

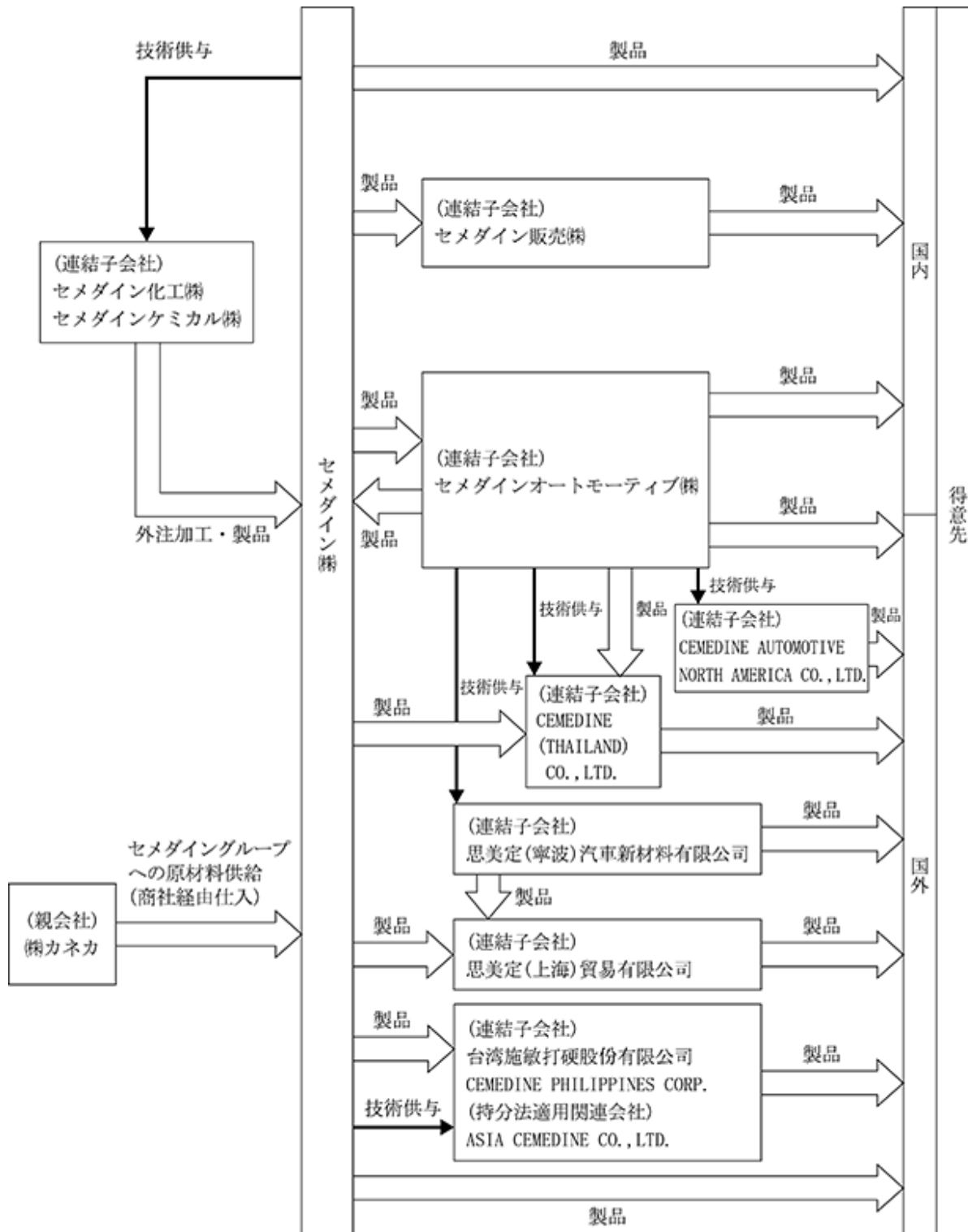
主な関係会社の名称 当社、セメダイン化工(株)

(4) その他

当社が所有する旧本社跡地(東京都品川区)で不動産賃貸事業を行っております。

主な関係会社の名称 当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容(注) 1	議決権の 所有割合 (%) (注) 2	関係内容
(親会社) 株式会社カネカ (注) 3、4	大阪市北区	百万円 33,046	化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、エレクトロニクス、合成繊維、その他に係る事業	(被所有) 51.36	原材料の供給元(商社経由仕入)
(連結子会社) セメダイン オートモーティブ株式会社 (注) 5、6	東京都品川区	400,000	工業関連市場	100.0	当社製品の販売及び技術供与及び資金の貸付
セメダイン販売株式会社	横浜市港北区	10,000	建築土木関連市場 工業関連市場	100.0	当社製品の販売
セメダイン化工株式会社	茨城県古河市	10,000	工業関連市場 一般消費者関連市場	100.0	当社製品の加工及び技術供与
セメダインケミカル株式会社	岡山県加賀郡	40,000	建築土木関連市場	100.0	当社製品の加工、技術供与及び資金の貸付
台湾施敏打硬股份有限公司	台湾 新北市	千NT \$ 12,500	工業関連市場	60.0	当社製品の販売及び技術供与
思美定(上海)貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	140,000	建築土木関連市場 工業関連市場	100.0	当社製品の販売
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	フィリピン共和国 カピテ州	千PHP 20,450	建築土木関連市場	100.0	当社製品の販売及び技術供与
CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.	アメリカ合衆国 ミシガン州	千US \$ 1,000	工業関連市場	100.0 (100.0)	
CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国 バンコク市	千Baht 10,000	工業関連市場	50.5	当社製品の販売及び技術供与
思美定(寧波)汽車新材料 有限公司 (注) 5、7	中華人民共和国 浙江省	千人民元 28,000	工業関連市場	75.0 (75.0)	
(持分法適用関連会社) ASIA CEMEDINE CO.,LTD.	タイ王国 バンコク市	千Baht 30,000	工業関連市場	44.0	当社製品の販売及び技術供与

(注) 1 親会社の「主要な事業の内容」は、当該会社の事業内容を記載しております。連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」は、事業の市場区分別の名称を記載しております。

- 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 当社株式の公開買付けの結果、同社は当社の「その他の関係会社」から「親会社」となりました。
- 有価証券報告書提出会社であります。
- セメダインオートモーティブ株式会社及び思美定(寧波)汽車新材料有限公司は、特定子会社であります。
- セメダインオートモーティブ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,756,014千円
	経常損失	74,295千円
	当期純損失	101,517千円
	純資産額	247,291千円
	総資産額	1,972,939千円

- セメダインオートモーティブ株式会社は、思美定(寧波)汽車新材料有限公司の株式を追加取得し、議決権の所有割合が57.0%から75.0%となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

区分	従業員数(名)
全社(共通)	521(181)
合計	521(181)

- (注) 1 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社及び連結子会社の事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみでありますので、従業員数は全社共通として記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
273(112)	41.7	16.9	6,982

- (注) 1 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社の事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみでありますので、関連するセグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は情報産業労働組合連合会・全統一に加盟しており、平成28年3月31日現在の組合員数は208名であります。

連結子会社には労働組合はありません。

労使関係は健全で特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀の金融緩和政策を背景に国内の企業収益及び雇用情勢に改善がみられるなど、緩やかな回復基調で推移する局面もありましたが、中国をはじめとする海外経済には陰りが見られ、先行きの見通しは不透明な状況が続きました。

一方、当社グループ関連業界におきましては、建築土木関連市場では建築費の高騰による公共物件や民間企業の設備投資の先送りなどの影響もみられますが、住宅投資に持ち直しの動きがみられるなど堅調に推移いたしました。工業関連市場では主に海外の電機・電子部品向けの需要が、中国をはじめとするアジア諸国経済の低迷などから、厳しい状況で推移いたしました。一般消費者関連市場では個人消費が緩やかな持ち直しにとどまったことなどから、横ばいで推移いたしました。

このような環境のもと当社グループは、各市場への新製品の投入や高機能性製品の拡販を継続するとともに、海外市場や国内各市場・各地域で積極的な販売活動を努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、建築土木関連市場向け製品が堅調であった一方、工業関連市場向けの販売が減少したことから、前年同期比0.8%減少の25,731百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益は、原油価格およびナフサ価格の下落により一部の原材料価格が値下がりしたことや、前連結会計年度まで計上していた退職給付会計基準変更時差異の費用処理が終了したことなどによる人件費の減少などにより、前年同期比28.9%増加の794百万円となりましたが、経常利益は、前年同期に計上していた為替差益などの営業外収益が減少したことなどから、前年同期比0.8%減少の746百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として退職給付制度改定損などを計上したものの、前年同期において繰延税金資産の回収を慎重に検討し、税金費用が増加していたことなどから、前年同期比44.5%増加の386百万円となりました。

なお、セグメントごとの業績につきましては、当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであるため、売上状況を内部管理上の区分である市場別に区分して記載しております。

建築土木関連市場

世界有数の長大吊橋となる、トルコ共和国イズミット湾の横断橋工事にて、「セメダインY630D」の性能が評価され、採用となりました。また、外装タイル張り用接着剤「セメダインタイルエース」シリーズの新製品として「セメダインタイルエースPro」の販売を開始し、好評をいただいております。

建設に係る人手不足から生じる建築費の高騰などにより建築現場向けの売上が減少しましたが、戸建住宅向けの売上が堅調に推移したことで第3四半期までの状況から持ち直し、売上高は前年並みの12,235百万円（前年同期比0.8%増加）となりました。

工業関連市場

従来にない低温の硬化条件で優れた導電性、接着性、フレキシブル性、耐久性を有する接着剤「セメダインSX-ECA」シリーズの発売を開始いたしました。同製品をテキスタイルに塗布し、LEDチップを接着したうえで、導電・発光する和服を平成28年1月に開催されたウェアラブルEXPOにて紹介、「着るセメダイン」として各種メディアに取り上げられました。

注力してきた高機能性接着剤の売上は堅調に推移いたしました。自動車産業向け売上及び電子部品産業向け売上が減少したことなどにより、売上高は9,397百万円（前年同期比3.9%減少）となりました。

一般消費者関連市場

「セメダインnu~no!(ぬ~の!)」など趣味手芸分野における新製品の投入で拡販を図るなど積極的な販売活動を行いました。コンビニエンスストアでの新規採用やホームセンター関連市場の売上が堅調であったことなどにより、売上高は3,978百万円(前年同期比1.9%増加)となりました。

その他

その他の売上は不動産賃貸収入であります。賃貸収入は121百万円(前年同期比5.1%増加)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し15百万円増加し、3,780百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は645百万円(前年同期929百万円)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益704百万円(前年同期815百万円)、減価償却費485百万円(前年同期451百万円)であり、主な減少要因は、売上債権の増加427百万円(前年同期551百万円の減少)、法人税等の支払額263百万円(前年同期354百万円)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は600百万円(前年同期959百万円)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出346百万円(前年同期247百万円)、有形固定資産の取得による支出300百万円(前年同期602百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は10百万円(前年同期139百万円)となりました。主な増加要因は、短期借入による収入654百万円(前年同期664百万円)、セール・アンド・リースバックによる収入280百万円(前年同期発生なし)であり、主な減少要因は、短期借入金の返済660百万円(前年同期610百万円)、株主への配当149百万円(前年同期162百万円)によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであるため、「接着剤及びシーリング材事業」の内容を内部管理上の区分である市場別に区分して記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
接着剤及びシーリング材事業	19,623,663	1.49

- (注) 1 金額は販売価格により算定したものであります。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
接着剤及びシーリング材事業	4,481,205	1.11

- (注) 1 金額は仕入価格により算定したものであります。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

過去の販売実績、需要予測、工場の生産体制等を考慮して生産計画を設定し、概ねこの生産計画に基づき見込生産を行っております。また、工業関係の大口需要家からの受注生産については、ごく特殊な場合を除いては、受注から納入までの期間が極めて短く、従って受注製品の受注残高は常に僅かでありますので、受注残高の算出は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

市場区分別の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
建築土木関連市場	12,235,011	0.79
工業関連市場	9,397,002	3.90
一般消費者関連市場	3,978,335	1.87
その他	121,378	5.06
合計	25,731,728	0.79

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、持続的成長を目指して、「人を大切に、より良い製品をより多くの人々に提供することにより社会に貢献する」の企業理念のもと、創業100周年にあたる平成35年(2023年)に向けた経営戦略である「セメダインプライド2023」を策定いたしました。そのスタートとして、平成30年(2018年)に向け、下記の重点施策を実施することにより「セメダインプライド2023」の実現に取り組んでまいります。

- ・売上高の拡大とコスト体質の改善
- ・高付加価値製品の拡販
- ・海外売上高比率の向上

これらの重点施策を実施するために、業務の見直しや人事制度をはじめとする諸制度を整備いたします。

さらに、第4次全社コスト改善プロジェクトチームを編成し、コスト体質の改善を継続して進めてまいります。工業関連市場においては、新たな機能を付与した接着剤、建築土木関連市場では変化する住環境に呼応した製品開発など、新たな価値を付与した製品の展開を図ります。

また、グローバル展開につきましては、北米自動車市場での事業において、付加価値の高い新製品の投入を早期に実現して黒字転換を目指すとともに、中国市場で事業をおこなう思美定(寧波)汽車新材料有限公司においても、拡販およびコスト体質の一層の改善を行い黒字化を目指します。

なお、当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項には主に以下のものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、以下の記載事項が当社グループの事業等に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。また、文中における将来に関する事項は、現時点で入手可能な情報から当社グループが判断したものであります。

(1) 主要原材料の市況変動の影響

当社グループで製造する製品の主原材料は石油化学製品であります。原材料の仕入価格は国際的な原油市場と関係があり、国際石油化学製品市場や為替に大幅な変動が生じる場合は、仕入価格の変動により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 製品等への法的規制

当社グループでは、国内をはじめ輸出先各国の関連法令などを遵守した事業運営、環境配慮型製品の展開、全社環境管理活動などを行っております。今後これらの法的規制の改正などが行われた場合は、当社グループの事業活動の展開などに影響を与える可能性があります。

(3) 製品と品質

当社グループは品質管理について基準を設け、常に徹底した管理、適切な対応に努めておりますが、瑕疵担保責任や製造物責任にかかわる製品の欠陥が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業に潜在するリスク

当社グループは、北米・アジア地域に関係会社を7社有しております。これらの地域には、予期し得ない法律・規制の変更、不利な政治または経済要因など海外事業特有のリスクが潜在しております。これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害及び事故によるリスク

当社グループは自然災害や事故に対し、対応策の検討や訓練を継続的に実施しておりますが、当社グループの事業拠点や原材料の仕入先に予想外の災害や事故が発生した場合には、生産活動を始めとした事業活動全般に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産権の保護

当社グループは、当社ブランドにふさわしいオンリーワン製品の開発のため知的財産権の取得を推進するほか、他社特許権等の調査を実施し権利侵害防止にも努めております。当社グループの知的財産権を侵害される行為が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟等によるリスク

当社グループの製品は、使用する条件により十分な性能を発揮できない場合もあります。用途や使用方法をパッケージ等に記載し説明しておりますが、国内外を問わず想定外の使用により不利益を被った企業・個人からの訴訟対象となるリスクがあります。重要な訴訟などが提起された場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、新規技術を探究することによって、次世代の柱となる新製品開発を目指すとともに、お取引様各位のご要望に迅速に応えるべく改良研究にも注力いたしております。

当社は多岐にわたる市場に販売し、海外で使用されることも多いことから、広範な情報収集や効率的に研究開発を進めるため、社外の産・官・学などの枠組みにも積極的に取り組んでおります。

市場区分別の活動は以下のとおりであり、研究開発費の総額は742百万円となりました。なお、当社グループの研究開発活動は各市場に共通する研究開発の割合が高いため、研究開発費は市場区分別には捉えておりません。

(1) 建築土木関連市場

主力の外装タイル張り用接着剤をより使い易い形で「セメダインタイルエースPro」としてリニューアルいたしました。当製品は、建築土木関連市場で課題となっている下地の調整も同じ製品で行うことが可能なものとなり、従来よりさらに幅広くご使用いただき、好評をいただいております。

(2) 工業関連市場

当社のコア技術ともいえる弾性接着剤分野に、導電性、UV硬化等の新機能を付与した新製品を開発し、導電性接着剤は「着るセメダイン」として大きな反響をいただきました。今後幅広い用途への採用が期待できると考えております。

(3) 一般消費者関連市場

水性でありながら驚くほど用途が広いと大きな反響を呼んだ「セメダインPASTE（パステ）」に続き、ズボンの裾上げやゼッケンを簡易に貼り付けられる「セメダインnu~no！（ぬ~の!）」を新発売し、好評をいただいております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、一部、見積り及び合理的判断に基づく数値を含んでおり、過去の実績や当該事象の状況に応じ様々な要因に基づき見積りや判断を行っておりますが、これらの見積りや判断における前提や状況が変化した場合には、最終的な結果が異なる可能性があります。

上記のほかに当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性がある事象につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度と比較し214百万円増加し、21,043百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が338百万円増加したこと、投資有価証券が201百万円減少したこと、並びに商品及び製品が113百万円増加したことによるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度と比較し349百万円増加し、10,362百万円となりました。これは主に、リース債務が流動、固定負債合わせて273百万円増加したこと、事業構造改善引当金が163百万円減少したこと、退職給付に係る負債が112百万円増加したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度と比較し134百万円減少し、10,680百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、利益剰余金が237百万円増加したこと、その他包括利益累計額が219百万円減少したこと、及び非支配株主持分が147百万円減少したことによるものであります。これらの要因により、自己資本比率は48.4%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度と比較し205百万円減少し25,731百万円となりました。これは建築土木関連市場向け製品が堅調であった一方、工業関連市場向けの販売が減少したことによるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度と比較し422百万円減少し18,741百万円となりました。これは主に原油価格およびナフサ価格の下落により一部の原材料価格が値下がりしたことや、前連結会計年度まで計上していた退職給付会計基準変更時差異の費用処理が終了したことなどによる労務費の減少によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較し39百万円増加し、6,196百万円となりました。これは主にテレビコマーシャルなどの広告宣伝費が増加したことによるものであります。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度と比較し178百万円増加し、794百万円となりました。

営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に計上していた為替差益などの営業外収益が減少したことなどにより前連結会計年度と比較し154百万円減少し111百万円となりました。

営業外費用は、公開買付関連費用などにより前連結会計年度と比較し30百万円増加し159百万円となりました。

以上の結果、営業利益の増加はありましたが、営業外収益の減少、営業外費用の増加により、経常利益は前連結会計年度と比較し6百万円減少し746百万円となりました。

特別損益

特別利益は、前連結会計年度と比較し439百万円減少し31百万円となりました。当連結会計年度に発生した主な特別利益は、投資有価証券売却益、及び事業構造改善引当金戻入益であります。

特別損失は、前連結会計年度と比較し335百万円減少し73百万円となりました。当連結会計年度に発生した主な特別損失は、退職給付制度改定に伴う退職給付制度改定損であります。

以上の結果、経常利益、特別利益及び特別損失の減少により、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比較し110百万円減少し704百万円となりました。

法人税等合計、非支配株主に帰属する当期純利益

法人税等合計は、前連結会計年度と比較し187百万円減少し298百万円となりました。主に税金等調整前当期純利益の減少及び法人税等調整額の減少などによるものであります。

非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較し41百万円減少し19百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益、法人税等合計及び非支配株主に帰属する当期純利益の減少により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較し118百万円増加し386百万円となりました。

市場区分別の業績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し15百万円増加し、3,780百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期
自己資本比率(%)	49.09	49.21	46.63	48.79	48.45
時価ベースの自己資本比率(%)	29.65	30.61	28.68	35.70	36.13
キャッシュ・フロー対有利子負債率(%)	106.10	80.96	63.36	98.05	185.28
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	128.67	158.85	242.04	168.34	57.56

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれの指標も連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済み株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額507百万円で、その主なものは、当社の新基幹システム及び生産設備の更新であります。

なお、当社の事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみでありますので、関連するセグメント名の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
茨城工場 (茨城県古河市)	接着剤、シーリング材 及び特殊塗料製造設備 物流倉庫	397,742	149,179	24,047	70,419 (51,063) [17,722]	641,389	68 (45)
三重工場 (三重県亀山市)	接着剤及びシーリング 材製造設備 物流倉庫	210,914	106,603	6,468	407,916 (27,943)	731,902	17 (26)
本社 (東京都品川区)	本社	13,198	247	8,090	()	21,535	87 (32)
賃貸用マンション (東京都品川区)	賃貸用不動産	823,033		11,758	16,147 (633)	850,940	()
開発部 (茨城県古河市)	試験研究設備	348,830	41,859	32,342	() [7,770]	423,032	50 (5)
大阪事業所 (大阪市中央区)	事業所	1,777		396	()	2,173	22 (2)
名古屋事業所 (名古屋市千種区)	事業所	6,098		400	17,957 (439)	24,455	17 (2)
札幌営業所ほか 営業所2ヶ所	営業所	162		835	()	997	12 ()
合計		1,801,756	297,890	84,339	512,441 (80,078) [25,492]	2,696,428	273 (112)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記中 [外書] は、借地の面積(㎡)であります。
 3 従業員数の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
セメダイン オート モーティブ(株)	本社 (東京都品川区)	本社			2,753	()	2,753	12 (1)
	衣浦工場 (愛知県碧南市)	接着剤及び シーリング材 製造設備	81,023	15,950	3,682	176,168 (5,440)	276,824	22 (6)
	研究開発部 (茨城県古河市)	試験研究設備	868	12,104	1,712	()	14,685	8 (3)
セメダイン 化工(株)	本社及び茨城工場 (茨城県古河市)	本社 接着剤及び シーリング材 製造設備	2,424	21,813	1,541	()	25,780	13 (43)
	石下工場 (茨城県常総市)	接着剤及び シーリング材 製造設備	16,792	3,997	1,006	[4,659]	21,796	7 (8)
セメダイン ケミカル(株)	本社及び工場 (岡山県加賀郡)	本社 接着剤及び シーリング材 製造設備	314,215	106,935	3,559	127,335 (17,498)	552,046	20 (4)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記中 [外書] は、借地の面積(㎡)であります。
 3 従業員数の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。
 4 国内子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、国内子会社の決算日現在の財務諸表を使用しているため、上記は平成27年12月31日現在の状況を記載しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
台湾施敏打硬 股份有限公司	本社及び工場 (台湾新北市)	本社及び接着 剤製造設備	6,652	9,126	3,776	146,800 (3,380)		166,355	36 ()
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	本社及び工場 (フィリピン 共和国カピテ州)	本社及び接着 剤製造設備	8,406	99,243	1,957	()		109,608	7 (3)
CEMEDINE (THAILAND) CO.,LTD.	本社及び工場 (タイ王国 バンコク市)	本社 接着剤及び シーリング材 製造設備	17,949	38,930	28,023	142,835 (11,404)		227,738	92 ()
思美定(上海) 貿易有限公司	本社 (中華人民共和國 上海市)	本社	3,220		2,430	()		5,650	8 ()
思美定(寧波) 汽車新材料 有限公司	本社及び工場 (中華人民共和國 浙江省)	本社及び接着 剤製造設備		5,007	72,070	()	278,247	355,325	14 ()

(注) 1 従業員数の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。

2 在外子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、在外子会社の決算日現在の財務諸表を使用しているため、上記は平成27年12月31日現在の状況を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末における設備の新設、改修等の計画のうち、主なものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完成 予定年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
セメダイン (株)	茨城工場 (茨城県古河市)	接着剤及び シーリング材 製造設備	200,000		自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月	(注) 2
	開発部 (茨城県古河市)	試験研究設備	120,000		自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月	(注) 2
CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.	工場 (アメリカ合衆国 オハイオ州)	接着剤及び シーリング材 製造設備	160,000		自己資金	平成28年 4月	平成28年 12月	生産能力 280t 増加

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 設備更新及び効率化投資等のため、完成後の設備能力に直接影響を及ぼしません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,167,000	15,167,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	15,167,000	15,167,000		

(注) 平成28年1月5日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成20年9月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000 (注)1	8,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月21日 ～平成40年10月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日現在)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

平成21年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000 (注)1	8,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月12日 ～平成41年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日現在)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間
 上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件
 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
 イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成22年7月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000 (注)1	8,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日 ～平成42年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間
 上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件
 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
 イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成23年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	7	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000 (注)1	7,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月15日 ～平成43年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間
 上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件
 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
 イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成24年6月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000 (注)1	12,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月13日 ～平成44年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間
 上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件
 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
 イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成25年6月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	14	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000 (注)1	14,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月10日 ～平成45年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
 上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使の条件
 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
 イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認議案、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成26年6月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	22	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000 (注)1	22,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月11日 ~平成46年7月10日	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

- 2 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認議案、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成27年6月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	26	26
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,000 (注)1	26,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月10日 ~平成47年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認議案、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年6月16日(注)	1,517,000	15,167,000	265,475	3,050,375	265,475	2,676,947

(注) 有償 第三者割当(Henkel KGaA (現 Henkel AG & Co.KGaA))

発行価額 1株につき350円

資本組入額 1株につき175円

(6) 【所有者別状況】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		7	11	116	6	2	1,620	1,762	
所有株式数 (単元)		2,768	245	104,610	402	11	43,611	151,647	2,300
所有株式数 の割合(%)		1.82	0.16	68.98	0.27	0.01	28.76	100.00	

(注) 1 自己株式259,179株は、「個人その他」に2,591単元、「単元未満株式の状況」に79株含めて記載しております。

2 株式会社証券保管振替機構名義の株式はありません。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	7,657,000	50.48
セメダイン共栄会	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	1,481,400	9.76
日本ウイリング株式会社	東京都板橋区加賀一丁目10番2号	333,000	2.19
株式会社LIXIL	東京都江東区大島二丁目1番1号	300,000	1.97
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	232,500	1.53
アジアケンディジャパン株式会社	東京都港区南青山二丁目2番15号 ウィン青山1138	205,000	1.35
セメダイン従業員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	167,840	1.10
三木産業株式会社	大阪市西区北堀江三丁目12番23号	146,000	0.96
東レ・ダウコーニング株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエアビル(イーストタ ワー)23階	136,300	0.89
黒川靖生	大阪府富田林市	134,000	0.88
計	-	10,793,040	71.16

(注) 1 上記のほかに、自己株式259,179株(1.70%)があります。

- 2 当社の主要株主でありました株式会社カネカは、当社株式の公開買付けの結果、平成28年1月20日をもって、当社の親会社となりました。
- 3 前事業年度末現在主要株主でありましたセメダイン共栄会は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 259,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式14,905,600	149,056	
単元未満株式	普通株式 2,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,167,000		
総株主の議決権		149,056	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

(平成28年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大崎 イーストタワー	259,100		259,100	1.70
計		259,100		259,100	1.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
 当該制度の内容は、次のとおりであります。

会社法の規定に基づき、当社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月27日開催の第74回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成21年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成22年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成23年 6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成24年 6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成25年 6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成26年 6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	80	45
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	97,000	31,646,056		
保有自己株式数	259,179		259,179	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益配当を経営の最重要課題の一つとして認識しております。株主の皆様への利益還元を重視しつつ事業の成長及び企業体質強化のための内部留保の充実を総合的に実現すべく、継続的な利益確保と安定配当を行うことを基本方針としております。

内部留保につきましては製造設備、新製品開発、品質管理などに関する投資等に充当し、事業基盤の強化に努めてまいります。

当社の剰余金の配当回数については、定款に中間配当及び期末配当の年2回と定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり10円(うち中間配当金5円)とさせていただきます。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月6日 取締役会決議	74,539	5.00
平成28年6月22日 定時株主総会決議	74,539	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	408	412	498	540	595
最低(円)	321	333	372	395	440

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部の実績によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	480	490	595	575	530	533
最低(円)	453	479	486	485	455	500

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部の実績によるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		松本 有祐	昭和22年4月22日生	昭和45年4月 当社入社 平成14年4月 当社H I 事業部長 平成17年4月 当社管理部長(総務担当) 平成18年4月 当社人事総務部長 平成18年6月 当社取締役人事総務部長 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長兼人事総務部長 平成24年4月 当社常務取締役管理本部長 平成26年2月 当社常務取締役管理本部長兼購買部長 平成27年4月 当社代表取締役会長(現在に至る)	注3	57,100
代表取締役 社長		岩切 浩	昭和28年9月2日生	昭和55年4月 鐘淵化学工業株式会社(現株式会社カネカ)入社 平成18年4月 同社研究開発本部エレクトロニクスR Dセンターエレクトロニクス研究所長 平成18年11月 同社研究開発本部先端材料開発R Dセンター先端材料開発研究所副所長 平成22年12月 同社R D推進部上席幹部 平成24年4月 当社入社 当社技術本部長 平成24年6月 当社取締役技術本部長 平成25年4月 当社常務取締役技術本部長 平成27年4月 当社代表取締役社長(現在に至る)	注3	12,600
取締役	生産・物流 本部長	舘野 信	昭和32年7月24日生	昭和55年4月 当社入社 平成24年4月 当社茨城工場長 平成26年4月 当社生産・物流本部長兼茨城工場長 平成26年6月 当社取締役生産・物流本部長兼茨城工場長 平成27年4月 当社取締役生産・物流本部長(現在に至る)	注3	12,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	営業本部長 兼 自動車 事業部長	鈴木 禎 爾	昭和39年7月27日生	昭和62年4月 平成19年8月 平成20年7月 平成22年1月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年10月	旭硝子株式会社入社 当社入社 当社執行役員営業統括部副部長経営企画室担当 当社執行役員営業統括部長（海外担当） 当社執行役員営業統括本部第三事業部長 当社執行役員営業統括本部長 当社取締役営業統括本部長 当社取締役営業本部長兼自動車事業部長（現在に至る）	注3	11,100
取締役	管理本部長 兼 情報統括室長	栢 野 宣 昭	昭和28年2月9日生	昭和50年4月 平成24年6月 平成25年5月 平成27年4月 平成28年6月	鐘淵化学工業株式会社（現 株式会社カネカ）入社 同社秘書室長 同社理事秘書室長 当社入社 当社執行役員管理本部長兼情報統括室長 当社取締役管理本部長兼情報統括室長（現在に至る）	注3	10,000
取締役		及 川 隆 夫	昭和22年11月7日生	昭和45年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年7月 平成21年6月 平成27年6月	日本コンクリート工業株式会社入社 日コン丸五販売株式会社取締役東京支店長 東日本日コン株式会社代表取締役社長 日本コンクリート工業株式会社執行役員 同社取締役執行役員 当社取締役（現在に至る）	注3	7,800
取締役		小 町 千 治	昭和32年4月22日生	昭和55年4月 平成10年1月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成22年12月 平成23年4月 平成24年4月 平成27年6月	三井物産株式会社入社 ドイツ三井物産有限公司デュッセルドルフ本店 三井物産株式会社合成樹脂第二部包装材料室長 同社関西支社業務部長 欧州三井物産株式会社 三井物産株式会社機能化学品本部長補佐 株式会社ゆうちょ銀行入行 同社執行役 同社常務執行役 当社取締役（現在に至る）	注3	2,800
監査役 常勤		堀 江 康 信	昭和32年6月10日生	昭和55年4月 平成26年10月 平成28年6月	当社入社 当社営業本部接着技術相談センター部長 当社常勤監査役（現在に至る）	注4	2,000
監査役		小 澤 徹 夫	昭和22年6月28日生	昭和48年4月 平成15年5月 平成19年6月 平成26年6月 平成27年9月	弁護士登録 東京富士法律事務所入所（現在に至る） 株式会社ローソン監査役（現在に至る） 当社監査役（現在に至る） 積水化学工業株式会社監査役（現在に至る） ユナイテッド・アーバン投資法人監督役員（現在に至る）	注5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		細野幸男	昭和21年12月2日生	昭和45年4月	同和火災海上保険株式会社(現 あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社)入社	注4	13,000
				平成11年6月	同社取締役商品企画開発部長		
				平成14年4月	同社取締役自動車保険部長		
				平成15年6月	同社常勤監査役		
				平成17年6月	同社常任監査役		
				平成20年6月	当社監査役(現在に至る)		
				平成26年6月	株式会社エス・エム・エス常勤監 査役(現在に至る)		
監査役		渡辺政宏	昭和22年10月1日生	昭和51年3月	公認会計士登録	注6	4,200
				昭和61年11月	監査法人西方会計士事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)社員		
				平成5年7月	監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)代表社員		
				平成10年6月	当社監査役		
				平成19年6月	当社監査役退任		
				平成22年12月	有限責任監査法人トーマツ退所		
				平成23年6月	当社監査役(現在に至る)		
合計							133,200

- (注) 1 取締役 及川隆夫、小町千治は、社外取締役であります。
 2 監査役 小澤徹夫、細野幸男、渡辺政宏は、社外監査役であります。
 3 平成28年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 平成28年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 平成27年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 平成26年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の効率化並びに経営の透明性、公正性を高め、安定的に企業価値を高めていくために、経営上の組織や仕組みを整備し必要な施策を実施し、株主利益に根差したコーポレート・ガバナンスの実現を目指します。

企業統治の体制

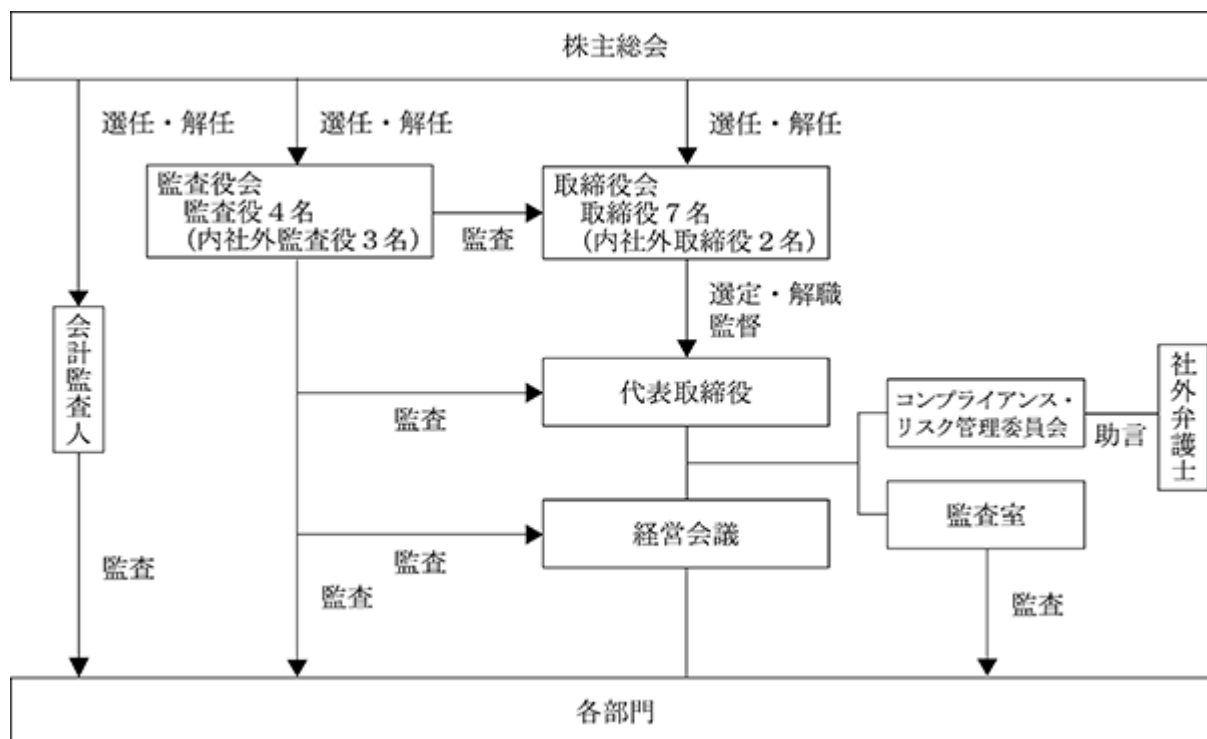
イ 会社の機関の内容

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めており、有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役7名で構成されており、内2名が社外取締役（独立役員）であります。迅速かつ確かな経営判断がなされるよう適正な構成としており、毎月の定例取締役会の他、必要に応じて臨時の取締役会を開催し重要事項を決定しております。また、経営判断を迅速かつ適切に行えるよう、業務運営上の重要課題を審議、決定する機関として経営会議を設置し、毎月2回を目処に開催しております。会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号が規定する額を限度とする契約を締結しております。

なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

また、当社は監査役制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在、監査役会は監査役4名で構成されており、内3名が社外監査役（独立役員）であります。会社法第427条第1項に基づき、監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号が規定する額を限度とする契約を締結しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社グループのコンプライアンス全体を統括し、推進する組織として社長が任命したチーフコンプライアンスオフィサーを委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。取締役および全ての使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、当社グループ共通に適用される「セメダイングループ コンプライアンス・リスク管理マニュアル」を制定し、コンプライアンスの推進に関する施策、社内通報制度等を定めております。

コンプライアンスの実践については、これを重要な経営事項と認識し、取締役および全ての使用人の“倫理規定”とも言うべき「セメダイングループ行動規範」の常時携帯を義務付けるとともに、コンプライアンスを自らの問題として業務の遂行にあたるよう研修等を通じて徹底を図っております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

品質、環境、災害、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについて、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が組織横断的に監視および対応を行い、速やかな情報の収集と的確な処理に努め、会社に重大な影響を与えるリスクが認識されたときは、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。これらのリスクを未然に防止し、適切に管理するために、「セメダイングループ コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うことを定めております。更に、複数の法律事務所と契約を結び、必要に応じて適切な助言と指導を受けることによりリスク管理の強化を実現しております。

また、セメダイングループ各社の品質保証・品質管理体制を担う「品質保証本部」内に、社会からの環境への要請に応えることおよびグループ全体の安全衛生を統括することを目的として、「環境安全衛生部」を設置しております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、監査室(1名)が監査を随時行い、社会的ルールや社内規定を遵守した業務執行が行われるよう、内部統制機能を働かせております。

監査役監査については、全監査役が取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる他、重要文書の閲覧や職務執行状況の聴取、子会社の調査等を随時行うとともに、原則として毎月1回監査役会を開催し、取締役の職務執行を実効的に監査する体制をとっております。

監査法人による会計監査については、東邦監査法人と監査契約を結んでおり、期中を通じて会計監査を受けており、会計に関する問題について適切に処理できる体制となっております。

なお、監査室、監査役および会計監査人は随時相互に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

平成28年3月期における会計監査の体制は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 齋藤義文	東邦監査法人
指定社員 業務執行社員 小林広治	東邦監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他(会計士補) 1名

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び川隆夫氏は、当社株式7,800株を保有する以外、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小町千治氏は、当社株式2,800株を保有する以外、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小澤徹夫氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役細野幸男氏は、当社株式13,000株を保有する以外、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役渡辺政宏氏は、当社株式4,200株を保有する以外、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するために当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、豊富な知見と経験から企業統治において有効な助言・提言を期待でき、本人及び近親者が現在、過去において当社と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任することとしております。

各社外取締役は、取締役会等を通じて経営を監督、監視し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言・提言、発言ができる体制を整えております。

各社外監査役は、基本的に全ての取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行に関して意見を述べ、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

役員報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	97	86	11			6
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17				1
社外役員	34	34				5

注1 取締役の報酬限度額は年額200百万円(平成22年6月25日開催の第76回定時株主総会決議)、監査役の報酬限度額は年額48百万円(平成20年6月27日開催の第74回定時株主総会決議)であります。

2 スtock・オプションの金額は、新株予約権に係る当事業年度の費用計上額であります。また、限度額は報酬限度額とは別枠で年額24百万円(平成20年6月27日開催の第74回定時株主総会決議)であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
24	2	使用人給与及び諸手当

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、各取締役ごとの担当職務に対する実績を評価して定める報酬と会社業績に応じて支給する賞与（法人税法第34条第1項第3号に規定する利益連動給与）及び株主とリスクを共有する観点から導入された株式報酬型ストック・オプションから構成されております。具体的金額は、定期同額給与については、社外監査役で構成する報酬検討委員会での審議を経て取締役会で決定することとし、利益連動給与及び株式報酬型ストック・オプションについては、一定の基準に基づき取締役会で決定することとしております。

なお、監査役(社外監査役含む)の報酬等は、固定報酬のみであります。

（利益連動給与の算定方法）

・利益連動給与の支給算式

利益連動給与支給額 = 取締役月額給与額 × 利益連動給与支給月数

利益連動給与支給月数は、当該年度の利益連動給与損金算入前経常利益額（連結）に応じ下記のとおりとする。なお、限度額は取締役月額給与額に支給月数2.5ヶ月を乗じた額とする。

・利益連動給与の支給月数

経常利益（連結）	支給月数
9億円以上12億円未満	1.0ヶ月
12億円以上15億円未満	1.5ヶ月
15億円以上20億円未満	2.0ヶ月
20億円以上	2.5ヶ月

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 22銘柄

貸借対照表計上額の合計額 522,173千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	464,800	345,671	取引関係の維持
(株)LIXILグループ	67,000	190,749	同上
(株)丸運	195,000	50,310	同上
(株)長谷工コーポレーション	21,188.981	24,833	同上
黒田電気(株)	6,720	12,915	同上
(株)りそなホールディングス	21,200	12,647	同上
杉田エース(株)	8,000	5,800	同上
DCMホールディングス(株)	4,275	3,847	同上
クワザワ(株)	6,868	3,434	同上
田岡化学工業(株)	11,500	3,174	同上
石原ケミカル(株)	1,000	1,514	同上
日本合成化学工業(株)	1,000	797	同上
コメリ(株)	135	382	同上

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	464,800	242,393	取引関係の維持
(株)LIXILグループ	67,000	153,765	同上
(株)丸運	195,000	48,555	同上
(株)長谷工コーポレーション	22,040.380	23,098	同上
黒田電気(株)	6,720	11,323	同上
(株)りそなホールディングス	21,200	8,513	同上
杉田エース(株)	8,000	6,128	同上
田岡化学工業(株)	11,500	3,714	同上
DCMホールディングス(株)	4,275	3,475	同上
クワザワ(株)	6,868	3,179	同上
日本合成化学工業(株)	1,000	713	同上
コメリ(株)	135	310	同上

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本施策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができることを定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本施策を確保するため、取締役会の決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができることを定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,900		25,900	
連結子会社				
計	25,900		25,900	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額については、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、東邦監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,909,377	3,912,522
受取手形及び売掛金	6,961,341	7,300,070
電子記録債権	261,938	273,459
商品及び製品	1,484,120	1,597,407
仕掛品	227,811	189,094
原材料及び貯蔵品	717,898	721,810
繰延税金資産	163,034	157,894
その他	191,972	240,983
貸倒引当金	3,989	4,423
流動資産合計	13,913,506	14,388,818
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,087,953	6,080,943
減価償却累計額	3,678,728	3,827,632
建物及び構築物（純額）	2 2,409,224	2 2,253,310
機械装置及び運搬具	6,381,166	6,381,846
減価償却累計額	5,721,407	5,770,845
機械装置及び運搬具（純額）	2 659,758	2 611,001
工具、器具及び備品	1,226,255	1,301,251
減価償却累計額	1,070,270	1,094,300
工具、器具及び備品（純額）	2 155,984	2 206,951
土地	2 1,044,942	2 1,075,333
リース資産	-	280,368
減価償却累計額	-	2,120
リース資産（純額）	-	278,247
建設仮勘定	348,816	11,937
有形固定資産合計	4,618,727	4,436,782
無形固定資産		
のれん	469,183	392,662
借地権	62,689	62,689
ソフトウェア	56,524	539,596
電話加入権	13,038	13,038
ソフトウェア仮勘定	324,896	-
その他	1,298	1,148
無形固定資産合計	927,630	1,009,136
投資その他の資産		
投資有価証券	1 806,744	1 605,222
繰延税金資産	121,952	213,336
その他	258,881	259,204
貸倒引当金	5,562	5,247
投資その他の資産合計	1,182,015	1,072,515
固定資産合計	6,728,374	6,518,434

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延資産		
創立費	286	186
開業費	186,472	136,052
繰延資産合計	186,758	136,239
資産合計		
	20,828,639	21,043,492
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,639,428	6,649,017
短期借入金	564,124	566,840
リース債務	-	89,557
未払法人税等	145,438	222,764
賞与引当金	298,310	302,831
事業構造改善引当金	163,928	-
建物解体費用引当金	-	19,743
その他	972,792	934,313
流動負債合計	8,784,022	8,785,068
固定負債		
長期借入金	15,518	32,080
リース債務	-	183,530
繰延税金負債	54,130	53,340
退職給付に係る負債	801,238	913,264
その他	358,334	395,461
固定負債合計	1,229,222	1,577,677
負債合計	10,013,244	10,362,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金	2,676,947	2,659,881
利益剰余金	4,197,438	4,434,765
自己株式	116,176	84,576
株主資本合計	9,808,584	10,060,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	135,031	22,141
為替換算調整勘定	154,461	85,691
退職給付に係る調整累計額	64,905	26,910
その他の包括利益累計額合計	354,398	134,744
新株予約権	53,984	34,510
非支配株主持分	598,428	451,046
純資産合計	10,815,394	10,680,746
負債純資産合計	20,828,639	21,043,492

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	
売上高		25,937,126		25,731,728
売上原価	1	19,164,077	1	18,741,353
売上総利益		6,773,048		6,990,374
販売費及び一般管理費	2、3	6,157,100	2、3	6,196,274
営業利益		615,948		794,099
営業外収益				
受取利息		2,465		3,132
受取配当金		17,316		17,839
持分法による投資利益		9,325		2,761
為替差益		90,168		-
受取ロイヤリティー		32,136		31,653
受取補償金		45,866		-
その他		68,941		56,495
営業外収益合計		266,219		111,883
営業外費用				
支払利息		5,926		12,678
支払補償費		5,887		13,885
売上割引		79,888		75,308
公開買付関連費用		-		20,810
その他		37,749		36,796
営業外費用合計		129,452		159,479
経常利益		752,715		746,503
特別利益				
固定資産売却益		-	4	4,439
投資有価証券売却益		1,026		14,626
事業構造改善引当金戻入額		-		12,750
厚生年金基金解散損失引当金戻入額		470,000		-
特別利益合計		471,026		31,816
特別損失				
建物解体費用引当金繰入額		-		19,743
退職給付制度改定損		-		43,255
固定資産除売却損	5	24,972	5	8,814
投資有価証券評価損		-		1,520
減損損失	6	93,677		-
繰延資産償却費		125,816		-
事業構造改善引当金繰入額		163,928		-
特別損失合計		408,395		73,333
税金等調整前当期純利益		815,346		704,986
法人税、住民税及び事業税		238,078		313,422
法人税等調整額		248,685		14,597
法人税等合計		486,763		298,824
当期純利益		328,583		406,162
非支配株主に帰属する当期純利益		61,326		19,944
親会社株主に帰属する当期純利益		267,256		386,218

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	328,583	406,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80,427	112,889
為替換算調整勘定	165,156	89,269
退職給付に係る調整額	315,908	37,994
持分法適用会社に対する持分相当額	9,889	7,230
その他の包括利益合計	571,381	247,384
包括利益	899,964	158,778
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	782,748	166,564
非支配株主に係る包括利益	117,216	7,785

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,050,375	2,676,947	4,370,152	164,482	9,932,992
会計方針の変更による累積的影響額			274,091		274,091
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,050,375	2,676,947	4,096,060	164,482	9,658,900
当期変動額					
剰余金の配当			162,029		162,029
親会社株主に帰属する当期純利益			267,256		267,256
自己株式の取得				569	569
自己株式の処分		3,848		48,874	45,026
自己株式処分差損の振替		3,848	3,848		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	101,377	48,305	149,683
当期末残高	3,050,375	2,676,947	4,197,438	116,176	9,808,584

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	54,603	35,306	251,003	161,093	82,661	527,766	10,382,327
会計方針の変更による累積的影響額							274,091
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,603	35,306	251,003	161,093	82,661	527,766	10,108,235
当期変動額							
剰余金の配当							162,029
親会社株主に帰属する当期純利益							267,256
自己株式の取得							569
自己株式の処分							45,026
自己株式処分差損の振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	80,427	119,155	315,908	515,491	28,677	70,661	557,475
当期変動額合計	80,427	119,155	315,908	515,491	28,677	70,661	707,159
当期末残高	135,031	154,461	64,905	354,398	53,984	598,428	10,815,394

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,050,375	2,676,947	4,197,438	116,176	9,808,584
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,050,375	2,676,947	4,197,438	116,176	9,808,584
当期変動額					
剰余金の配当			148,594		148,594
親会社株主に帰属する当期純利益			386,218		386,218
自己株式の取得				45	45
自己株式の処分		297		31,646	31,349
自己株式処分差損の振替		297	297		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		17,066			17,066
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	17,066	237,327	31,600	251,861
当期末残高	3,050,375	2,659,881	4,434,765	84,576	10,060,445

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	135,031	154,461	64,905	354,398	53,984	598,428	10,815,394
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	135,031	154,461	64,905	354,398	53,984	598,428	10,815,394
当期変動額							
剰余金の配当							148,594
親会社株主に帰属する当期純利益							386,218
自己株式の取得							45
自己株式の処分							31,349
自己株式処分差損の振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							17,066
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	112,889	68,770	37,994	219,654	19,473	147,381	386,509
当期変動額合計	112,889	68,770	37,994	219,654	19,473	147,381	134,648
当期末残高	22,141	85,691	26,910	134,744	34,510	451,046	10,680,746

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	815,346	704,986
減価償却費	451,007	485,654
固定資産除売却損益(は益)	24,972	4,375
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,472	173
賞与引当金の増減額(は減少)	34,808	4,521
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,868	58,425
受取利息及び受取配当金	19,782	20,972
支払利息	5,926	12,678
持分法による投資損益(は益)	9,325	2,761
売上債権の増減額(は増加)	551,046	427,253
たな卸資産の増減額(は増加)	173,626	95,670
仕入債務の増減額(は減少)	332,445	74,813
未払消費税等の増減額(は減少)	89,694	77,352
投資有価証券売却損益(は益)	1,026	14,626
その他	89,390	184,932
小計	1,265,248	891,924
利息及び配当金の受取額	24,819	28,159
利息の支払額	5,523	11,209
法人税等の支払額	354,791	263,661
営業活動によるキャッシュ・フロー	929,752	645,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	74,553	14
定期預金の払戻による収入	52,820	9,909
有価証券の売却による収入	1,851	44,086
有形固定資産の取得による支出	602,436	300,255
有形固定資産の売却による収入	13,045	4,997
無形固定資産の取得による支出	247,123	346,235
投資有価証券の取得による支出	1,247	5,927
敷金の差入による支出	9,431	1,512
繰延資産の取得による支出	85,176	-
その他	7,155	5,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	959,407	600,902

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	664,124	654,807
短期借入金の返済による支出	610,010	660,000
長期借入れによる収入	15,518	32,966
長期借入金の返済による支出	-	5,338
配当金の支払額	162,029	149,298
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	98,834
セール・アンド・リースバックによる収入	-	280,368
リース債務の返済による支出	-	7,279
非支配株主への配当金の支払額	46,555	57,828
自己株式の取得による支出	419	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	139,371	10,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	80,109	18,410
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	88,915	15,417
現金及び現金同等物の期首残高	3,853,880	3,764,964
現金及び現金同等物の期末残高	3,764,964	3,780,382

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は、10社であります。

主要な連結子会社の名称は、セメダインオートモーティブ株式会社であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社は、1社であります。

持分法を適用した関連会社の名称は、ASIA CEMEDINE CO.,LTD.であります。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
セメダインオートモーティブ(株)	12月31日
セメダイン販売(株)	12月31日
セメダイン化工(株)	12月31日
セメダインケミカル(株)	12月31日
台湾施敏打硬股份有限公司	12月31日
思美定(上海)貿易有限公司	12月31日
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	12月31日
CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.	12月31日
CEMEDINE (THAILAND) CO., LTD.	12月31日
思美定(寧波)汽車新材料有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

総平均法又は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、国外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

5年による均等償却を行っております。

開業費

5年による均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。国外連結子会社は債権内容により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

事業構造改善引当金

一部の連結子会社において、事業構造改善のために今後発生すると見込まれる額のうち、合理的に見積ることができる金額を計上しております。

建物解体費用引当金

建物解体の支出に備えるため、当連結会計年度末における解体支出の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。

(6) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、5～10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。但し、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。

(会計方針の変更)

(1) 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替を行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が17,066千円減少しております。当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2) 会計基準等の改正等以外の正当な理由による会計方針の変更

たな卸資産の評価方法は、従来、主として総平均法を採用していましたが、当連結会計年度より、商品については主として移動平均法へ変更しております。この変更は、新基幹システム導入を機に、業務処理の迅速化・効率化を実現させることを目的としたものです。なお、当連結会計年度に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(会計上の見積りの変更)

一部の連結子会社の事業構造改善に備え、平成27年3月期に引当計上していた事業構造改善引当金につきまして、余剰額12,750千円を戻入処理いたしました。

これにより、当連結会計年度において、同額を特別利益として事業構造改善引当金戻入額に計上しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	86,794千円	75,449千円

2 国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

なお、連結貸借対照表上ではこの圧縮記帳額を控除して表示しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	60,728千円	60,728千円
機械装置及び運搬具	44,042千円	44,042千円
工具、器具及び備品	235千円	235千円
土地	30,600千円	30,600千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	43,996千円	32,670千円

2 販売費及び一般管理費の費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
荷造費及び発送費	1,151,636千円	1,191,862千円
従業員給料手当	1,415,135千円	1,462,446千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	345,582千円	367,528千円
退職給付費用	383,657千円	155,109千円
福利厚生費	358,871千円	392,286千円
研究開発費	748,806千円	742,876千円
その他	1,753,410千円	1,884,165千円
合計	6,157,100千円	6,196,274千円

3 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費	748,806千円	742,876千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	4,404千円
工具、器具及び備品	千円	34千円
合計	千円	4,439千円

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	1,635千円	396千円
機械装置及び運搬具	2,948千円	1,176千円
工具、器具及び備品	35千円	532千円
土地	20,216千円	千円
その他	137千円	6,709千円
合計	24,972千円	8,814千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
アメリカ合衆国 ミシガン州	事業用資産	工具、器具及び備品 機械装置及び運搬具	93,677千円

当社グループは、原則として事業所を基本単位とし、資産のグルーピングを行っております。

当該資産は営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであることなどから、当該事業に係る資産の帳簿価額の回収可能額について使用価値が無いと判断し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	23,006千円
機械装置及び運搬具	70,670千円
合計	93,677千円

なお、当資産グループの回収可能価額につきましては、正味売却価額より測定しており、正味売却価額は0円として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	114,147千円	150,497千円
組替調整額	1,026千円	14,626千円
税効果調整前	113,120千円	165,124千円
税効果額	32,692千円	52,234千円
その他有価証券評価差額金	80,427千円	112,889千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	165,156千円	89,269千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	165,156千円	89,269千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	165,156千円	89,269千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	126,093千円	100,957千円
組替調整額	352,340千円	44,741千円
税効果調整前	478,433千円	56,215千円
税効果額	162,525千円	18,221千円
退職給付に係る調整額	315,908千円	37,994千円
持分法適用会社に対する持分 相当額		
当期発生額	9,889千円	7,230千円
組替調整額	千円	千円
持分法適用会社に対する 持分相当額	9,889千円	7,230千円
その他の包括利益合計	571,381千円	247,384千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,167,000			15,167,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	504,828	1,271	150,000	356,099

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,271株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少

150,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	53,984

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月19日 定時株主総会(注)	普通株式	87,973	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月20日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	74,056	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(注) 1株当たり配当額には創業90周年記念配当2.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,054	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,167,000			15,167,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	356,099	80	97,000	259,179

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

80 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少

97,000 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	34,510

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	74,054	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	74,539	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,539	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	3,909,377千円	3,912,522千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	144,413千円	132,140千円
現金及び現金同等物	3,764,964千円	3,780,382千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として接着剤の製造における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定しております。また、運転資金の調達は、銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は取引先企業との取引関係の維持を目的として保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として運転資金に必要な資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社における受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る信用リスクは、信用管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券に係る市場リスクは、四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、月中の資金残高を適宜把握し、必要に応じて資金を手当てすることで、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,909,377	3,909,377	
(2) 受取手形及び売掛金	6,961,341	6,961,341	
(3) 電子記録債権	261,938	261,938	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	698,376	698,376	
資産計	11,831,034	11,831,034	
(5) 支払手形及び買掛金	6,639,428	6,639,428	
(6) 短期借入金	564,124	564,124	
負債計	7,203,553	7,203,553	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,912,522	3,912,522	
(2) 受取手形及び売掛金	7,300,070	7,300,070	
(3) 電子記録債権	273,459	273,459	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	505,170	505,170	
資産計	11,991,222	11,991,222	
(5) 支払手形及び買掛金	6,649,017	6,649,017	
(6) 短期借入金(1)	556,163	556,163	
(7) 長期借入金(1)	42,757	40,967	1,790
(8) リース債務(2)	273,088	266,891	6,196
負債計	7,521,026	7,513,038	7,986

(1) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(2) リース債務については、流動負債と固定負債のリース債務を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は全て株式であり、時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、(有価証券関係)に記載しております。

(5) 支払手形及び買掛金並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、並びに(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日
非上場株式	21,573	24,603
関連会社株式	86,794	75,449

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 社債、短期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	564,124			
合計	564,124			

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	556,163			
長期借入金	10,677	32,080		
リース債務	89,557	183,530		
合計	656,398	215,610		

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	685,346	488,501	196,844
小計	685,346	488,501	196,844
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	13,030	13,236	206
小計	13,030	13,236	206
合計	698,376	501,738	196,637

(注) 期末時価が取得原価の概ね50%以上下落した場合には、減損処理を行うこととしております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,868	1,026	
合計	1,868	1,026	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	205,397	115,771	89,625
小計	205,397	115,771	89,625
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	299,772	357,885	58,112
小計	299,772	357,885	58,112
合計	505,170	473,656	31,513

(注) 期末時価が取得原価の概ね50%以上下落した場合には、減損処理を行うこととしております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	44,101	14,626	
合計	44,101	14,626	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

利用しているデリバティブ取引はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社については、昭和35年4月(第17期)に退職一時金制度を制定し、これに加え、昭和39年7月(第21期)に適格退職年金制度を導入いたしました。その後、昭和60年1月(第51期)に退職一時金の2分の1相当額を適格退職年金へ移行いたしました。平成20年10月(第75期)には退職一時金制度及び適格退職年金制度による退職給付制度を、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行いたしました。

平成18年10月(第73期)に定年退職後の継続雇用者を対象に退職一時金制度を導入しております。

その後、平成25年4月(第80期)に退職給付制度の見直しを行い、退職一時金制度の一部を廃止し、その精算を行いました。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	3,335,802千円
会計方針の変更による累積的影響額	419,229千円
会計方針の変更を反映した期首残高	3,755,031千円
勤務費用	81,953千円
利息費用	26,285千円
数理計算上の差異の発生額	12,818千円
退職給付の支払額	522,874千円
退職給付債務の期末残高	3,353,213千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	2,684,843千円
期待運用収益	67,121千円
数理計算上の差異の発生額	138,910千円
事業主からの拠出額	397,839千円
退職給付の支払額	507,738千円
年金資産の期末残高	2,780,975千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	219,366千円
退職給付費用	40,455千円
退職給付の支払額	25,801千円
制度への拠出額	5,019千円
退職給付に係る負債の期末残高	229,001千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,095,143千円
年金資産	2,785,994千円
	309,149千円
非積立型制度の退職給付債務	492,089千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	801,238千円

退職給付に係る負債	801,238千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	801,238千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	81,953千円
利息費用	26,285千円
期待運用収益	67,121千円
会計基準変更時差異の費用処理額	261,564千円
数理計算上の差異の費用処理額	141,086千円
過去勤務費用の費用処理額	50,311千円
簡便法で計算した退職給付費用	40,455千円
割増退職金	24,088千円
確定給付制度に係る退職給付費用	458,000千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識会計基準変更時差異	261,564千円
未認識数理計算上の差異	267,179千円
未認識過去勤務費用	50,311千円
合計	478,433千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識会計基準変更時差異	-千円
未認識数理計算上の差異	299,067千円
未認識過去勤務費用	393,585千円
合計	94,517千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	40%
株式	20%
その他	40%
合計	100%

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、62,380千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は177,526千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	41,477百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	59,880百万円
差引額	18,403百万円

(注)前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲載していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合（平成26年3月31日現在）

6.2%

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（4,720百万円）及び繰越不足金(13,683百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、103百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しません。

(4) 厚生年金基金の解散について

当社及び一部連結子会社が加入する東京文具工業厚生年金基金は平成27年3月31日に解散申請を行い、平成27年5月30日に解散認可されました。現在、清算手続き中であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社については、昭和35年4月(第17期)に退職一時金制度を制定し、これに加え、昭和39年7月(第21期)に適格退職年金制度を導入いたしました。その後、昭和60年1月(第51期)に退職一時金の2分の1相当額を適格退職年金へ移行いたしました。平成20年10月(第75期)には退職一時金制度及び適格退職年金制度による退職給付制度を、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行いたしました。

平成18年10月(第73期)に定年退職後の継続雇用者を対象に退職一時金制度を導入しております。

その後、平成25年4月(第80期)に退職給付制度の見直しを行い、退職一時金制度の一部を廃止し、その精算を行いました。更に平成28年3月に退職一時金制度の改定を行いました。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	3,353,213千円
勤務費用	83,472千円
利息費用	23,472千円
数理計算上の差異の発生額	30,032千円
過去勤務費用の発生額	6,015千円
退職給付の支払額	420,088千円
退職給付債務の期末残高	3,016,050千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	2,780,975千円
期待運用収益	69,524千円
数理計算上の差異の発生額	125,076千円
事業主からの拠出額	44,373千円
退職給付の支払額	416,972千円
年金資産の期末残高	2,352,823千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	229,001千円
退職給付費用	82,540千円
退職給付の支払額	61,019千円
制度への拠出額	484千円
退職給付に係る負債の期末残高	250,038千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,751,110千円
年金資産	2,358,327千円
	392,783千円
非積立型制度の退職給付債務	520,482千円
	520,482千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	913,264千円

退職給付に係る負債	913,264千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	913,264千円

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	83,472千円
利息費用	23,472千円
期待運用収益	69,524千円
数理計算上の差異の費用処理額	95,052千円
過去勤務費用の費用処理額	50,208千円
簡便法で計算した退職給付費用	82,540千円
確定給付制度に係る退職給付費用	164,804千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	7千円
未認識過去勤務費用	56,223千円
合計	56,215千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	299,060千円
未認識過去勤務費用	337,362千円
合計	38,301千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	44%
株式	13%
その他	43%
合計	100%

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、64,365千円であります。

4. 複数事業主制度

当社及び一部連結子会社が加入する東京文具工業厚生年金基金は平成27年3月31日に解散申請を行い、平成27年5月30日に解散認可されました。現在、清算手続き中であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	16,198千円	11,778千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年9月26日	平成21年7月24日	平成22年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 58,000株	普通株式 58,000株	普通株式 67,000株
付与日	平成20年10月20日	平成21年8月11日	平成22年7月26日
権利確定条件	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	9ヶ月	11ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	平成20年10月21日 ～平成40年10月20日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	平成21年8月12日 ～平成41年8月11日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	平成22年7月27日 ～平成42年7月26日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月24日	平成24年6月22日	平成25年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,000株	普通株式 58,000株	普通株式 53,000株
付与日	平成23年7月14日	平成24年7月12日	平成25年7月9日
権利確定条件	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	平成23年7月15日 ～平成43年7月14日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	平成24年7月13日 ～平成44年7月12日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	平成25年7月10日 ～平成45年7月9日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 6月19日	平成27年 6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 38,000株	普通株式 26,000株
付与日	平成26年 7月10日	平成27年 7月 9日
権利確定条件	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	12ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	平成26年 7月11日 ～平成26年 7月10日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	平成27年 7月10日 ～平成27年 7月 9日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 9月26日	平成21年 7月24日	平成22年 7月 9日
権利確定前			
期首(株)	20,000	20,000	20,000
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	12,000	12,000	12,000
未確定残(株)	8,000	8,000	8,000
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	12,000	12,000	12,000
権利行使(株)	12,000	12,000	12,000
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月24日	平成24年 6 月22日	平成25年 6 月19日
権利確定前			
期首(株)	19,000	29,000	30,000
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	12,000	17,000	16,000
未確定残(株)	7,000	12,000	14,000
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	12,000	17,000	16,000
権利行使(株)	12,000	17,000	16,000
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 6 月19日	平成27年 6 月19日
権利確定前		
期首(株)	38,000	-
付与(株)	-	26,000
失効(株)	-	-
権利確定(株)	16,000	-
未確定残(株)	22,000	26,000
権利確定後		
期首(株)	-	-
権利確定(株)	16,000	-
権利行使(株)	16,000	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 9 月26日	平成21年 7 月24日	平成22年 7 月 9 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	474	474	474
付与日における公正な評価単価(円)	163	273	293

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月24日	平成24年 6 月22日	平成25年 6 月19日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	474	474	474
付与日における公正な評価単価(円)	342	352	388

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 6 月19日	平成27年 6 月19日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	474	
付与日における公正な評価単価(円)	388	415

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年 6 月19日決議ストック・オプションについて公正な評価単価の見積り方法は以下の通りであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	24.57%
予想残存期間	(注) 2	5 年 9 ヶ月
予想配当	(注) 3	10円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.12%

(注) 1 平成21年 8 月16日から平成27年 7 月 9 日までの株価に基づいて算出しております。

2 取締役の就任から退任までの平均的な期間に基づいて算出しております。

3 平成27年 3 月期の配当実績によっております。

4 予測残存期間に近似する残存期間の国債利回りに基づいて算出しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件及び権利行使価格等を考慮し、失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	96,824千円	91,404千円
賞与引当金に係る社会保険料	13,898千円	13,192千円
未払事業税	15,652千円	16,432千円
その他	36,848千円	40,093千円
合計	163,222千円	161,123千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	230,849千円	258,422千円
子会社欠損金	216,349千円	318,557千円
その他	67,890千円	92,979千円
小計	515,088千円	669,959千円
評価性引当額	249,401千円	344,684千円
合計	265,687千円	325,275千円
繰延税金負債(流動)		
為替差益	千円	3,081千円
債権債務消去に伴う貸倒引当金 修正額	187千円	147千円
合計	187千円	3,228千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	61,671千円	26,654千円
資産圧縮積立金	68,999千円	60,131千円
その他	67,194千円	78,492千円
合計	197,865千円	165,279千円
繰延税金資産(流動)の純額	163,034千円	157,894千円
繰延税金資産(固定)の純額	121,952千円	213,336千円
繰延税金負債(固定)の純額	54,130千円	53,340千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となる主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.62%	32.11%
(調整項目)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	1.26%	1.47%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.25%	0.30%
住民税均等割額	2.33%	2.63%
持分法による投資利益	0.40%	0.13%
試験研究費税額控除	6.66%	8.27%
繰越欠損金未計上	26.54%	10.84%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	3.12%	3.15%
その他	0.35%	0.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.21%	42.38%

3 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の31.33%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは29.97%、平成30年4月1日以降のものについては29.74%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が16,769千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が17,270千円増加し、その他有価証券評価差額金額が501千円減少しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

（1）結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 思美定(寧波)汽車新材料有限公司

事業の内容 自動車事業における接着剤類およびその加工品の開発、製造、販売

（2）企業結合日

平成27年4月2日

（3）企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

（4）企業結合後の名称

変更ありません。

（5）その他取引の概要に関する事項

中国の自動車市場での当社グループの競争力強化を目的として、非支配株主が保有する株式の一部を当社の連結子会社でありますセメダインオートモーティブ株式会社が取得し、当社の議決権所有割合は75.0%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理を行っております。「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	98,834千円
取得原価		98,834千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

（1）資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

（2）非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

17,066千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)及び当連結会計年度(平成28年3月31日)

当社グループは、借地権契約に基づき使用する敷地につきまして、返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、現在、移転計画がなく返還時期が不明のため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

なお、不動産賃貸借契約に基づき使用する各事務所等においては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都品川区において、賃貸用マンションを所有しており、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は52,038千円であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成26年度4月1日 至 平成27年度3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年度4月1日 至 平成28年度3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	959,896	906,509
	期中増減額	53,386	55,569
	期末残高	906,509	850,940
期末時価		2,170,000	2,330,000

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、当連結会計年度の減少額は減価償却費(55,569千円)であります。
 3 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであり、当社グループの事業における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお「その他」は不動産賃貸事業であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
22,029,295	3,907,830	25,937,126

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
3,714,672	904,055	4,618,727

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を締める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
21,998,733	3,732,995	25,731,728

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
3,572,096	864,686	4,436,782

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を締める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであり、当社グループの事業における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであり、当社グループの事業における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社カネカ

(東京(市場第一部)、名古屋(市場第一部)各証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	686.18円	683.88円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の 純資産の部の合計額(千円)	10,815,394	10,680,746
普通株式に係る純資産額(千円)	10,162,982	10,195,189
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	53,984	34,510
非支配株主持分	598,428	451,046
普通株式の発行済株式数(株)	15,167,000	15,167,000
普通株式の自己株式数(株)	356,099	259,179
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	14,810,901	14,907,821

項目	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	18.08円	25.94円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	267,256	386,218
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	267,256	386,218
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	14,778,596	14,886,150
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	17.84円	25.74円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	198,433	119,723
(内、新株予約権(株))	(198,433)	(119,723)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	同左

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	564,124	556,163	1.65	
1年以内に返済予定の長期借入金		10,677	4.75	
1年以内に返済予定のリース債務		89,557	4.75	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,518	32,080	4.75	平成29年3月31日～平成31年8月22日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		183,530	4.75	平成29年1月31日～平成30年11月30日
その他有利子負債 長期預り保証金	311,048	323,413	0.03	
合計	890,691	1,195,422		

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,677	10,677	10,725	
リース債務	93,746	89,783		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,302,739	12,693,726	19,359,196	25,731,728
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	251,356	521,128	773,625	704,986
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	111,820	289,569	461,737	386,218
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.54	19.48	31.03	25.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	7.54	11.92	11.55	5.07

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,281,593	2,113,383
受取手形	1,991,852	2,008,563
電子記録債権	208,574	193,807
売掛金	² 4,200,819	² 4,498,159
商品及び製品	1,250,977	1,356,810
仕掛品	208,099	164,330
原材料及び貯蔵品	400,666	418,302
前払費用	22,487	41,635
短期貸付金	² 330,788	² 281,010
未収入金	² 970,621	² 942,698
繰延税金資産	118,121	124,775
その他	21,353	15,850
貸倒引当金	2,630	2,643
流動資産合計	12,003,325	12,156,682
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,863,068	1,742,619
構築物	68,433	59,137
機械及び装置	267,254	290,505
車両運搬具	7,198	7,385
工具、器具及び備品	84,830	84,339
土地	462,738	512,441
建設仮勘定	5,054	-
有形固定資産合計	2,758,577	2,696,428
無形固定資産		
借地権	57,779	57,779
ソフトウェア	14,127	496,991
ソフトウェア仮勘定	324,896	-
その他	12,154	12,130
無形固定資産合計	408,957	566,900
投資その他の資産		
投資有価証券	670,050	522,173
関係会社株式	707,448	665,148
関係会社出資金	140,000	140,000
関係会社長期貸付金	1,080,000	1,060,000
繰延税金資産	91,331	163,559
その他	¹ 170,208	¹ 162,084
貸倒引当金	5,293	5,019
投資その他の資産合計	2,853,744	2,707,946
固定資産合計	6,021,279	5,971,275
資産合計	18,024,605	18,127,958

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	869,227	853,865
買掛金	2 5,659,372	2 5,607,008
短期借入金	510,000	400,000
未払金	168,944	150,418
未払費用	389,549	438,717
未払法人税等	94,712	143,543
未払消費税等	96,450	19,609
賞与引当金	256,993	272,628
建物解体費用引当金	-	19,743
設備関係支払手形	37,158	51,882
その他	19,492	20,419
流動負債合計	8,101,901	7,977,836
固定負債		
退職給付引当金	683,736	716,349
長期未払金	10,810	36,641
長期預り保証金	325,551	336,821
固定負債合計	1,020,097	1,089,812
負債合計	9,121,998	9,067,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金		
資本準備金	2,676,947	2,676,947
資本剰余金合計	2,676,947	2,676,947
利益剰余金		
利益準備金	158,000	158,000
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	143,700	141,789
別途積立金	2,500,000	2,500,000
繰越利益剰余金	300,744	561,121
利益剰余金合計	3,102,445	3,360,911
自己株式	116,176	84,576
株主資本合計	8,713,591	9,003,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	135,031	22,141
評価・換算差額等合計	135,031	22,141
新株予約権	53,984	34,510
純資産合計	8,902,606	9,060,309
負債純資産合計	18,024,605	18,127,958

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
売上高	1	20,571,127	1	20,521,681
売上原価	1	15,465,581	1	15,312,069
売上総利益		5,105,546		5,209,611
販売費及び一般管理費	2	4,598,532	2	4,627,544
営業利益		507,014		582,066
営業外収益				
受取利息		16,374		16,203
受取配当金		96,247		113,851
その他		65,812		43,065
営業外収益合計	1	178,434	1	173,119
営業外費用				
支払利息		4,525		4,230
支払補償費		5,887		13,885
売上割引		79,488		74,818
公開買付関連費用		-		20,810
その他		12,750		19,473
営業外費用合計	1	102,652	1	133,217
経常利益		582,796		621,969
特別利益				
厚生年金基金解散損失引当金戻入額		410,000		-
投資有価証券売却益		1,026		14,626
特別利益合計		411,026		14,626
特別損失				
建物解体費用引当金繰入額		-		19,743
退職給付制度改定損		-		43,255
固定資産除売却損		2,858		8,746
投資有価証券評価損		-		1,520
子会社株式評価損		447,356		-
特別損失合計		450,214		73,264
税引前当期純利益		543,607		563,331
法人税、住民税及び事業税		121,288		182,623
法人税等調整額		218,476		26,648
法人税等合計		339,765		155,974
当期純利益		203,842		407,356

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費			7,227,230	78.75	7,225,693	79.25
労務費	1		984,922	10.73	867,221	9.51
経費						
減価償却費		94,720			123,810	
外注加工費		378,504			396,806	
その他		492,066			504,510	
当期経費			965,291	10.52	1,025,128	11.24
当期総製造費用			9,177,444	100.00	9,118,043	100.00
仕掛品期首たな卸高			214,781		208,099	
他勘定受入高	2		16,798		15,311	
合計			9,409,023		9,341,455	
他勘定振替高	3		6,919		11,198	
仕掛品期末たな卸高			208,099		164,330	
当期製品製造原価			9,194,004		9,165,926	

(1) 原価計算の方法は工程別総合原価計算を採用しております。

(2) 1 労務費に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

内訳	前事業年度	当事業年度
1 賞与引当金繰入額(千円)	75,927	75,633
2 退職給付費用(千円)	196,184	46,351

2 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度	当事業年度
1 製品(千円)	16,735	14,993
2 その他(千円)	63	318
合計	16,798	15,311

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度	当事業年度
1 仕掛品評価損(千円)	4,853	8,515
2 研究材料費(千円)	1,709	
3 その他(千円)	355	2,683
合計	6,919	11,198

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	3,050,375	2,676,947	-	2,676,947
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,050,375	2,676,947	-	2,676,947
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3,848	3,848
自己株式処分差損の振替			3,848	3,848
別途積立金の積立				
資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,050,375	2,676,947	-	2,676,947

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	158,000	155,638	2,000,000	1,024,935	3,338,573	164,482	8,901,413
会計方針の変更による累積的影響額				274,091	274,091		274,091
会計方針の変更を反映した当期首残高	158,000	155,638	2,000,000	750,843	3,064,481	164,482	8,627,321
当期変動額							
剰余金の配当				162,029	162,029		162,029
当期純利益				203,842	203,842		203,842
自己株式の取得						569	569
自己株式の処分						48,874	45,026
自己株式処分差損の振替				3,848	3,848		-
別途積立金の積立			500,000	500,000			-
資産圧縮積立金の取崩		11,937		11,937			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	11,937	500,000	450,098	37,964	48,305	86,269
当期末残高	158,000	143,700	2,500,000	300,744	3,102,445	116,176	8,713,591

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	54,603	54,603	82,661	9,038,678
会計方針の変更による累積的影響額				274,091
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,603	54,603	82,661	8,764,586
当期変動額				
剰余金の配当				162,029
当期純利益				203,842
自己株式の取得				569
自己株式の処分				45,026
自己株式処分差損の振替				-
別途積立金の積立				-
資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80,427	80,427	28,677	51,750
当期変動額合計	80,427	80,427	28,677	138,020
当期末残高	135,031	135,031	53,984	8,902,606

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	3,050,375	2,676,947	-	2,676,947
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,050,375	2,676,947	-	2,676,947
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			297	297
自己株式処分差損の振替			297	297
別途積立金の積立				
資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,050,375	2,676,947	-	2,676,947

	株主資本						株主資本合計
	利益剰余金					自己株式	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	158,000	143,700	2,500,000	300,744	3,102,445	116,176	8,713,591
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	158,000	143,700	2,500,000	300,744	3,102,445	116,176	8,713,591
当期変動額							
剰余金の配当				148,594	148,594		148,594
当期純利益				407,356	407,356		407,356
自己株式の取得						45	45
自己株式の処分						31,646	31,349
自己株式処分差損の振替				297	297		-
別途積立金の積立							-
資産圧縮積立金の取崩		1,910		1,910			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	1,910	-	260,376	258,465	31,600	290,066
当期末残高	158,000	141,789	2,500,000	561,121	3,360,911	84,576	9,003,658

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	135,031	135,031	53,984	8,902,606
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	135,031	135,031	53,984	8,902,606
当期変動額				
剰余金の配当				148,594
当期純利益				407,356
自己株式の取得				45
自己株式の処分				31,349
自己株式処分差損の振替				-
別途積立金の積立				-
資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112,889	112,889	19,473	132,363
当期変動額合計	112,889	112,889	19,473	157,702
当期末残高	22,141	22,141	34,510	9,060,309

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに三重工場の建物附属設備、構築物、機械及び装置は定額法を、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車輛運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。

(4) 建物解体費用引当金

建物解体の支出に備えるため、当事業年度末における解体支出の見込額に基づき計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。但し、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。

(会計方針の変更)

たな卸資産の評価方法は、従来、総平均法を採用していましたが、当事業年度より、商品については移動平均法へ変更しております。この変更は新基幹システム導入を機に、業務処理の迅速化・効率化を実現させることを目的としたものです。なお、当事業年度に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(貸借対照表関係)

- 1 次の破産債権、更正債権等が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	2,124千円	1,863千円

- 2 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	1,831,766千円	1,662,600千円
短期金銭債務	844,490千円	741,779千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1,278,840千円	1,288,157千円
仕入高	2,742,732千円	2,550,157千円
委託加工費	352,953千円	366,427千円
営業取引以外の取引高	108,949千円	126,268千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃及び荷造費	965,440千円	1,002,947千円
給料及び手当	973,703千円	1,029,737千円
研究開発費	586,205千円	578,237千円

おおよその割合

販売費	64.67%	67.08%
一般管理費	35.33%	32.92%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日
子会社株式	620,136	620,136
関連会社株式	45,012	45,012
計	665,148	665,148

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	82,520千円	81,706千円
賞与引当金に係る社会保険料	13,046千円	12,402千円
その他	22,554千円	30,666千円
合計	118,121千円	124,775千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	214,214千円	213,934千円
子会社株式評価損	140,156千円	133,043千円
その他	37,407千円	57,223千円
小計	391,779千円	404,201千円
評価性引当額	169,776千円	153,855千円
合計	222,002千円	250,346千円
繰延税金負債(固定)		
資産圧縮積立金	68,999千円	60,131千円
その他有価証券評価差額金	61,671千円	26,654千円
合計	130,671千円	86,786千円
繰延税金資産(固定)の純額	91,331千円	163,559千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となる主な項目別内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.62%	32.11%
(調整項目)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	1.66%	1.52%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	5.35%	5.43%
住民税均等割額	3.17%	2.95%
子会社株式評価損否認額	28.49%	- %
試験研究費税額控除	8.62%	8.92%
外国子会社配当金源泉税額	2.16%	2.60%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	4.68%	3.06%
その他	1.69%	0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.50%	27.69%

3 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は、前事業年度の31.33%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは29.97%、平成30年4月1日以降のものについては29.74%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が16,769千円減少し当事業年度に計上された法人税等調整額が17,270千円増加し、その他有価証券評価差額金額が501千円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	1,863,068	13,985	146	134,287	1,742,619	2,502,786
構築物	68,433			9,295	59,137	629,144
機械及び装置	267,254	101,345	251	77,843	290,505	3,956,500
車両運搬具	7,198	4,600	20	4,393	7,385	70,496
工具、器具及び備品	84,830	41,481	463	41,508	84,339	765,579
土地	462,738	49,702			512,441	
建設仮勘定	5,054	5,123	10,178			
有形固定資産計	2,758,577	216,239	11,059	267,329	2,696,428	7,924,507
無形固定資産						
借地権	57,779				57,779	
ソフトウェア	14,127	520,816	6,709	31,243	496,991	248,700
ソフトウェア仮勘定	324,896	195,919	520,816			
その他	12,154			23	12,130	185
無形固定資産計	408,957	716,736	527,526	31,266	566,900	248,885

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	新基幹システム	520,816千円
ソフトウェア仮勘定	新基幹システム	195,919千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,924	3,000	3,260	7,663
賞与引当金	256,993	272,628	256,993	272,628
建物解体費用引当金		19,743		19,743

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告できない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.cemedine.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主に、 <100株以上1,000株未満の株主> 100円～500円相当の当社製品を贈呈 数種類の当社製品から株主様に選択いただける形式を採用いたします。 <1,000株以上の株主> 600円～1,000円相当の当社製品および1,000円相当の食品・雑貨等を贈呈 数種類の当社製品、食品・雑貨等から株主様に選択いただける形式を採用いたします。

(注1) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割てを受ける権利

(注2) 平成27年12月8日開催の取締役会により、平成28年1月5日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第81期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第81期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第82期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月11日関東財務局長に提出。

第82期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月10日関東財務局長に提出。

第82期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成27年8月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成28年1月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成28年4月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月22日

セメダイン株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 義 文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 広 治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セメダイン株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セメダイン株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

セメダイン株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 義文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 広治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セメダイン株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。